

## 目 次

### 事業報告書

1. 組合の事業活動の概況に関する事項	
(1) 事業年度の末日における重要な事業活動の内容	2
(2) 事業の経過及びその成果	2
(3) 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況	8
(4) 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況	8
(5) 他の法人との業務上の提携	9
(6) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得	9
(7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当該組合が存続するものに限る）その他の組織の再編成	9
(8) 教育事業等の状況	10
(9) 対処すべき重要な課題	10
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	
(1) 前事業年度における総代会の開催状況	12
(2) 組合員に関する事項	12
(3) 役員に関する事項	13
(4) 職員数及びその増減その他の職員の状況	14
(5) 業務の運営の組織に関する事項	15
(6) 施設の設置状況に関する事項	16
(7) 子法人の状況に関する事項	19
(8) 事業連合の状況に関する事項	21
(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項	22

### 事業報告書の附属明細書

(1) 役員報酬等の状況	29
(2) 役員の他の法人等の業務執行者兼務状況	29
(3) 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細	29

# 事業報告書

## 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

### (1) 事業年度の末日における主要な事業活動の内容

#### 第1 主な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供 給 事 業	生鮮食品、一般食品、米、酒、衣料品、家庭用品、電気器具、文房具、医薬品、書籍、電気、都市ガス取次、受託共済事業、保険代理事業など
福 祉 事 業	訪問介護、居宅介護支援、通所介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、福祉介護用品供給・レンタル、サービス付高齢者住宅事業、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域子育て支援拠点事業など

### (2) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済は、米国第一主義を標榜する大統領が誕生したほか、北朝鮮や中東を巡る情勢が緊迫するなど不確実な環境のなかで、米国や欧州の安定した経済成長が世界経済を牽引する状況で推移しました。日本国内では、戦後2番目の景気拡大局面と言われていますが、社会保障制度や税制の見直しの影響により、消費者の実感は乏しい状況です。相対的貧困率は減少に転じましたが、貧困状態にある子どもは7人に1人となっており、引き続き貧困問題への対応が求められています。2014年の消費税増税以降、家計の消費支出は毎年前年を下回り、国民生活は貧困と不安の中にあります。また、地震や台風、異常気象により農産物の価格が高騰するなどの影響が出ています。

食品小売業を取り巻く事業環境をみると、商品が消費者に直接配送される市場が急速に拡大しており、競争が激化しています。大手ネット通販の生鮮食品宅配サービスに続いて、大手流通業が生協の宅配事業をモデルとした定期宅配事業に参入すると発表しました。コンビニエンスストアの店舗数は増加し、ドラッグストア・ディスカウントストア・家電量販店など食品を取扱う事業者も拡大しています。小売業者の再編・提携が進行し、業種や業態を超えた競合激化、深刻な人手不足など事業環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況において、当生協では、総事業高は917.0億円（予算比98.3%、前年比104.7%）に伸長し過去最高を更新しました。事業剰余金は33.3億円（予算比90.9%、前年比99.8%）、経常剰余金は総事業高比4.3%の39.8億円（予算比93.9%、前年比102.7%）、税引前当期剰余金は39.4億円（予算比95.7%、前年比98.6%）となりました。

#### 1) 事業結果について

組合員開発メニューをはじめ、品目数を大幅に増やしたオリジナル食材セット「アーバルキッチン」の利用点数は約3倍と大きく伸長しました。くらしまるごとお役立ちを一層進めるため、「コープでんき」の供給に続き、「都市ガス自由化」に伴い「コープガス」（都市ガス）の取次供給、「コープのガソリンカード」「コープのタブレット」の供給を新たに開始しました。移動販売車事業「コープのお買物便」4号車の増車、「コープの高齢者総合ケアセンター笑顔の里和泉一条院」（和泉市）開設、自治体の受託事業である地域子育て支援拠点事業「つどいの広場すまいる」（東大阪市）の新設、「地域社会づくりへの参加方針」「子どもの貧困問題に対するとりくみ方針」にもとづいて、「とまとちゃん福祉基金」による子ども食堂や居場所づくりへの支援実施のほか、行政・社会福祉協議会などと連携したとりくみを行いました。

各事業の状況は次のとおりです。

#### (イ) 宅配事業

供給高は、568.3億円（予算比98.3%、前年比100.2%）となりました。

配送効率の向上、働きやすい施設づくりをめざし、共同購入センターの再配置と建て替えをすすめました。当事業年度では、2017年4月より和泉共同購入センター（和泉市）をテクノステージ物流センター併設からあゆみ野物流センター併設へ移転しました。2017年6月に泉佐野共同購入センター（泉佐野市）を廃止し、貝塚共同購入センター（貝塚市）に移転しました。2018年3月に、河内長野共同購入センター（河内長野市）を廃止し、富田林共同購入センター（富田林市）に移転しました。移転新築した施設には託児施設の設置をすすめています。また、あゆみ野物流センター（和泉市）の集品ライン増設をすすめました。

#### (ロ) 店舗事業

2017年3月にコープ大野芝（堺市）を新規開店し、コープ浅香（堺市）を6月30日に閉店しました。供給高は、229.4億円（予算比99.7%、前年比109.5%）と前年より大幅に伸長しました。

「毎日、繰り返し来店される方に、豊かで楽しい食生活を提案する」お店づくり、「おいしさ」「楽しさ」「発見・感動」のある売場づくりをすすめました。

「コープのお買物便」（移動販売車）は4号車の増車を行い、14行政177か所の停留所（前年度より18か所増加）へ巡回エリアを、さらに拡大し運行しています。

#### (ハ) サービス事業

供給高は、38.0億円（予算比98.7%、前年比104.7%）となりました。カタログ通販事業は、36.7億円（予算比97.8%、前年比103.8%）と伸長しました。チケット事業の供給高は、1.2億円（予算比135.8%、前年比141.4%）と計画を大幅に上回りました。

#### (ニ) エネルギー・通信事業

供給高は、34.3億円（予算比88.6%、前年比170.9%）と前年より大幅に伸長しました。「コープでんき」の供給高は、33.7億円（予算比91.3%、前年比167.8%）、「コープのガソリンカード」4,552万円（予算比113.8%）、「コープのタブレット」1,567万円（予算比11.1%）となりました。

2017年4月1日の「都市ガス自由化」と同時に都市ガスの組合員への取次供給事業を開始し、登録15,990世帯、取次供給高は8.7億円、受取手数料収入2,175万円（予算比90.3%）となりました。

#### (ホ) 夕食宅配事業

供給高は、12.0億円（予算比99.5%、前年比104.5%）と前年より伸長し、1日あたりの平均提供食数は8,174食（前年比106.5%）となりました。

#### (ヘ) 保障事業

受託共済事業収入は7.4億円（予算比97.2%、前年比95.6%）、保険代理事業収入は1.1億円（予算比101.5%、前年比119.8%）となりました。

#### (ト) 太陽光発電

2017年3月に「あゆみ野物流センター太陽光発電所」を増設しました。当事業年度の売電量は、合計1,524万kWh（前年959万kWh）、太陽光発電収入は5.6億円（予算比113.8%、前年比157.6%）となりました。



## (ii) 供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供 給 高	事業所の名称	供 給 高
コープ深阪	1,678,591	八下	6,228,338
コープ浅香	27,674	堺南	3,044,603
コープ狭山池	154,238	東大阪にし	3,305,970
コープ陵南	815,516	貝塚	3,504,632
コープ久米田	1,374,608	藤井寺	5,058,711
コープ城山	1,763,390	富田林	3,196,874
コープ泉佐野	2,598,448	和泉	4,685,924
コープ若江	1,672,317	八尾	5,418,409
コープ貝塚	2,491,868	東大阪ひがし	4,194,077
コープ和泉中央	2,694,940	美原	5,326,483
コープいこらも～る泉佐野	2,254,867	堺中央	4,820,196
コープ岸和田	3,114,340	泉南	3,350,868
コープ大野芝	2,227,440	忠岡	4,698,421
コープのお買物便	76,798	(タ食宅配) (サービス) (エネルギー・通信)	1,204,155 3,801,801 3,437,553
		合 計	88,222,066

(注) コープ浅香は2017年6月30日で閉店しています。

## ③受託共済事業の状況表

## 第4 受託共済事業状況表

## (i) 加入の状況

共済事業の種類	元受団体名	コース等	加入契約数(件)		
			当事業年度	前事業年度	前年比
総合共済 (たすけあい)	コープ共済連	——	86,786	88,577	98.0%
こども共済 (たすけあい)	コープ共済連	——	91,940	93,191	98.7%
生命共済 (あいぶらす)	コープ共済連	——	45,734	45,654	100.2%
終身共済 (ずっとあい)	コープ共済連	——	12,461	11,513	108.2%
火災共済	全労済	木造 鉄筋 マンション	5,934 1,207 1,445 合計	5,874 1,194 1,365 8,433	101.0% 101.1% 105.9% 101.8%
自然災害共済	全労済	木造 鉄筋 マンション	3,037 619 769 合計	2,895 600 698 4,425	104.9% 103.2% 110.2% 105.5%
借家賠償特約	全労済	木造 鉄筋 マンション	23 17 107 合計	11 10 60 81	209.1% 170.0% 178.3% 181.5%
類焼損害保障特約	全労済	——	992	615	161.3%
盗難保障特約	全労済	——	43	33	130.3%
	合 計		251,114	252,290	99.5%

(注1) 元受団体からの報告に基づく、上記数値の確定日は、2018年3月31日です。

(注2) 『自然災害共済』『借家賠償特約』『類焼損害保障特約』『盗難保障特約』は、『火災共済』に付帯して加入するもので、実際の契約件数は、火災共済の契約件数8,586件です。



## ⑤福祉事業の状況表

### 第6 福祉事業の状況表

(i) 福祉事業収入の状況

(単位：千円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	当事業年度
介護保険事業	747,150	818,962	853,451	882,419
介護保険事業以外の事業	372,125	387,783	343,061	379,322
合計	1,119,276	1,206,746	1,196,513	1,261,742

(注) 介護保険事業以外の事業の内容は、福祉センターの物品販売・住宅改修・カタログ販売(2015年度まで)、通所介護事業の食事提供、小規模多機能型住宅介護事業の宿泊代・食事提供、特定施設入居者生活介護事業、認知症対応型共同生活介護事業及びサービス付高齢者住宅事業の家賃・管理費・食費等、介護職員初任者研修受講料（2014年度・2015年度）、地域子育て支援拠点事業受託料等です。住宅介護支援事業の予防プラン作成料は介護保険事業に含めています。

(ii) 福祉事業状況

種類	項目	利用者数(人)			利用時間数(時間)			利用高(千円)		
		当事業年度	前事業年度	前年比	当事業年度	前事業年度	前年比	当事業年度	前事業年度	前年比
介護保険事業	居宅介護支援	5,369	6,671	80.5%	—	—	—	51,199	66,487	77.0%
	訪問介護	6,366	6,726	94.6%	61,905	60,208	102.8%	206,503	208,432	99.1%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	31	—	—	—	—	—	3,277	—	—
	通所介護	10,453	10,673	97.9%	—	—	—	94,911	96,644	98.2%
	小規模多機能型住宅介護	356	283	125.8%	—	—	—	77,794	57,552	135.2%
	認知症対応型共同生活介護	194	147	132.0%	—	—	—	54,526	39,871	136.8%
	福祉用具レンタル	9,116	8,447	107.9%	—	—	—	82,529	76,600	107.7%
	特定施設入居者生活介護	1,612	1,563	103.1%	—	—	—	311,677	307,862	101.2%
	小計	33,497	34,510	97.1%	61,905	60,208	102.8%	882,419	853,451	103.4%
介護保険事業以外の事業	独自事業福祉用具販売他	29,371	30,199	97.3%	—	—	—	127,025	96,055	132.2%
	独自事業特定施設入居者生活介護	1,612	1,563	103.1%	—	—	—	252,297	247,006	102.1%
	小計	30,983	31,762	97.5%	—	—	—	379,322	343,061	110.6%
合計		64,480	66,272	97.3%	61,905	60,208	102.8%	1,261,742	1,196,513	105.5%

(注1) 利用者数の人数は各事業のべ利用人数を表示しています。但し特定施設入居者生活介護事業では、のべ入居者数を示しています。

(注2) 独自事業福祉用具販売他の、当事業年度には地域子育て支援拠点事業である常設型「つどいの広場」のべ利用者数27,491人、利用高32,336千円(受託料等)を含んでいます。

(注3) 独自事業福祉用具販売他の利用者数は地域子育て支援拠点事業、福祉用具販売、サービス付高齢者住宅のべ利用者数です。

(注4) 福祉事業の員外利用の割合は、期末時点での3.3%(利用高)となっています。

(注5) コープの高齢者総合ケアセンター笑顔の里和泉一条院は3月1日に開設しています。

## 2) キャッシュ・フローの状況

2017年度末における現金及び現金同等物( 以下「資金」という)は121.7億円であり、前事業年度末に比べ13.9億円の資金増加となりました。

(事業活動によるキャッシュ・フロー)

2017年度における事業活動により増加した資金は67.2億円(前事業年度は46.4億円)となりました。主な増加は、税引前当期剰余金39.4億円(同39.9億円)、仕入債務増加額25.3億円(同6.4億円)、減価償却費19.1億円(同16.9億円)です。主な減少は、供給債権の増加額6.6億円(前事業年度は6.7億円)、法人税等の支払額8.5億円(同9.2億円)です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2017年度における投資活動により支出した資金は43.0億円(前事業年度は17.6億円)となりました。主な増加は、差入保証金の返還による収入1.0億円(同0.7億円)です。主な減少は、有形固定資産の取得等による支出30.6億円(前事業年度は28.5億円)、無形固定資産の取得等による支出5.7億円(同2.3億円)、定期預金(3ヶ月を超える)預入と払戻の相殺額7.0億円の支出(前事業年度は12.1億円の収入)です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2017年度における財務活動による資金の支出は10.2億円(前事業年度は11.9億円)となりました。主な増加は、出資金の増加・減少の収支で3.1億円(同3.4億円)の増加です。主な減少は、利用割戻金・出資配当金として6.1億円(前事業年度は5.9億円)の支出、長期借入金の返済による支出9.7億円(同10.8億円)です。

## (3) 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況

**第7 資金調達内訳表**

(単位：千円)

調達方法	金額
出資金	324,341
金融機関	――
その他	――

## (4) 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

2017年度の設備投資は34億円です。

**第8 設備投資概況表**

設備名	所在地	摘要
あゆみ野物流センター増築	和泉市あゆみ野2-5-4	2017年6月稼働
和泉共同購入センター移転	和泉市あゆみ野2-5-4	2017年4月移転
貝塚共同購入センター	貝塚市名越378-1	2017年7月稼働
コープ泉佐野 リニューアル	泉佐野市市場西3-2-45	2017年9月稼働
あゆみ野物流センター ドライ集品ライン増設	和泉市あゆみ野2-5-4	2017年12月稼働
コープ深阪 リニューアル	堺市中区伏尾356-2	2018年2月稼働
富田林共同購入センター	富田林市錦織東1-2-2	2018年3月稼働
笑顔の里和泉一条院	和泉市一条院町131	2018年3月稼働
あゆみ野物流センター パン集品ライン増設及び入替	和泉市あゆみ野2-5-4	2018年9月稼働予定
八尾 職員寮	八尾市曙川東1-30-3	2018年度稼働予定
コープ浅香	堺市北区東浅香山町2-233	2017年6月閉店
泉佐野共同購入センター	泉佐野市中庄1093-9	2017年7月撤去、移転
河内長野共同購入センター	河内長野市栄町24-43	2018年3月撤去、移転
あゆみ野物流センター パン集品Aライン	和泉市あゆみ野2-5-4	2018年3月撤去

## (5) 他の法人との業務上の提携

### 第9 他の法人との業務上の提携

業務提携先	住所	提携内容
日本コード共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区	共済事業の受託
(株)コンシェルジュ	大阪府和泉市	店舗運営、配送、倉庫内業務、施設管理、電力販売業務 等
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	保険代理業の受託
共栄火災海上保険(株)	東京都港区	保険代理業の受託
損害保険 ジャパン 日本興亜損害保険(株)	東京都新宿区	保険代理業の受託
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区	保険代理業の受託
ソニー損害保険(株)	東京都大田区	保険代理業の受託
エイチ・エス損害保険(株)	東京都新宿区	保険代理業の受託（注）
アフラック（アフラック 生命保険(株)	東京都新宿区	保険代理業の受託
損保ジャパン日本興亜 ひまわり生命保険(株)	東京都新宿区	保険代理業の受託
東京海上日動あんしん 生命保険(株)	東京都千代田区	保険代理業の受託
ソニー生命保険(株)	東京都千代田区	保険代理業の受託
オリックス生命保険(株)	東京都港区	保険代理業の受託

（注）エイチ・エス損害保険(株)は2017年12月31日をもって代理店契約を終了しました。

## (6) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当事項はありません

## (7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当該組合が存続するものに限る）その他の組織の再編成

該当事項はありません

## (8) 教育事業等の状況

### 第10 教育事業等の状況

(単位：千円)

科 目	金額
前期（2016年4月1日の属する事業年度）からの教育事業（等）繰越金	200,000
当期（2017年4月1日の属する事業年度）における教育事業（等）繰越金の使途	254,122
(1～8の計)	
1 組合員及び組合職員の組合事業に関する知識の向上を図る事業	70,230
2 福祉サービス活動への助成額（a～eの計）	36,299
a 子育て支援活動への助成額	36,299
b 家事援助活動への助成額	—
c 食事会・配食活動への助成額	—
d 地域における支え合い活動への助成額	—
e その他の福祉ボランティア活動への助成額	—
3 健康づくり活動への助成額	4,231
4 文化活動への助成額	7,669
5 環境保全活動への助成額	297
6 消費者教育活動への助成額	1,977
7 その他地域社会の発展に資する活動への助成額	—
8 上記1～7以外 アピエ、委員会活動費など	133,415

## (9) 対処すべき重要な課題

戦後2番目の景気拡大局面と言われ、2017年7～9月期の名目GDP（国内総生産）は546兆円と過去最高になっていますが、一方で、実質賃金は前年より0.2%減少しました。2014年の消費税増税以降、家計は冷え込み、社会保障費支出抑制など家計負担の増加が追い打ちをかけ、個人消費は減少し続けています。子どもの相対的貧困率は13.9%、貧困状態にある子どもは7人に1人となっており、引き続き格差・貧困問題への対応が求められています。2019年10月に消費税10%への増税が予定され、消費者のくらしの負担は一層増すとともに、事業においても対応が必要となります。

商品宅配を行う小売市場は急速に拡大し、競争が激化しています。ネット通販事業の強化を図るために、業務提携が既存の業種を超えて広がっています。さらに食品を取り扱うドラッグストアの急速成長、新しいテクノロジーによる革新的なサービスの登場など、市場環境は急速に変化しています。少子高齢社会と人口減少、売り場規模の拡大や価格競争、深刻な人手不足など市場環境の変化とともに、デジタルトランスフォーメーション・モバイル・物流・電子マネー・インターネット技術などが社会を変革しつつあり、時代の変化への対応が求められています。

2018年度から施行される改正介護保険法では、介護保険利用料率の自己負担率が一部の人を除き3割に引き上げられます。また、少子高齢化と人口減少の影響が地域のくらしに表面化することが想定され、地域社会づくりへの生協の役割が重要になっています。

こうした情勢において、2018年度は、第13次中期計画の初年度となります。いずみ市民生協の使命は、事業や活動を通じて、「くらしに笑顔」をお届けすることです。「2020年ビジョン」では、総事業高1,000億円、加入率50%をめざしています。消費者のニーズは、さらに多様になることが想定され、第13次中期計画の期間は、「2020年ビジョン」に限りなく近づけるとともに、新たな2030年ビジョンを策定する期間としています。

第13次中期計画（案）の5つの重点課題は、以下の通りです。

- 【1】くらしに役立つ事業をすすめます。
- 【2】地域とともに、笑顔あふれる多様な活動を広げます。
- 【3】「平和で持続可能な社会」の実現をめざしたとりくみをすすめます。

【4】健全で効率的な経営と運営をすすめます。

【5】全職員・社員が、持てる力を最大限発揮し、活躍できる職場づくりをすすめます。

2018年度は、食を中心に「くらしまるごとお役立ち」をめざし、多様な事業の総合力で「くらしに笑顔」をお届けし、総事業高は925.8億円(前年比101.0%)、経常剰余金は総事業高の3.5%、32.2億円の計画としています。

供給事業は、引き続き、電気小売、都市ガス取次、ガソリン、通信事業などエネルギー・通信事業の拡大を行い、宅配事業、店舗事業、サービス事業、夕食宅配事業、保障事業の成長をすすめ、供給高890.0億円(前年比100.9%)の供給高計画とします。

福祉事業は、前年比106.2%の13.4億円を事業収入計画とします。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 前事業年度における総代会の開催状況

#### 第11 総代会の議決状況

(第43回通常総代会の議決状況)

総代会の開催日時		2017年6月6日 10時00分～11時59分
総代会日現在総代数		519名
出席総代	本人	429名
	代理人（委任）	12名
	書面	51名
	合計	492名
	(重要な議事及び議決事項)	
・第1号議案 2016年度活動報告・決算報告・剩余金処分案承認の件		(可決)
・第2号議案 2017年度活動方針・事業計画・予算および役員報酬決定の件		(可決)
・第3号議案 役員選任の件		(可決)
・第4号議案 組合員除名の件		(可決)
・第5号議案 議案決議効力発生の件		(可決)

### (2) 組合員に関する事項

#### 第12 組合員出資金増減表

区分	組合員数(人)	口数(口)	組合員出資金総額 (千円)	班数(班)	班組合員数(人)
前事業年度末現在	514,173	13,927,595	14,142,823	41,499	139,567
当事業年度增加分	32,224	1,053,659	1,067,881	—	—
当事業年度減少分	20,658	735,465	743,539	—	—
当事業年度末現在	525,739	14,245,789	14,467,165	40,288	133,466

(注1) 1口の出資金は、1,000円。なお組合員出資金総額（当事業年度末現在）には端数分221,376千円を含んでいます。

(注2) 班数は共同購入登録班、班組合員数はそれらに所属する組合員数です。

(注3) 現在組合員数、口数、組合員出資金総額に、3月末現在の脱退手続き中の未返金者分を含めて表示しています。未返金者分は、2,328人、40,767口、41,602千円です。

(注4) 当事業年度減少分には、「住所不明組合員のみなし自由脱退手続きに関する規約」に基づいて、「みなし自由脱退」の処理を行った組合員2,721人、13,712千円を含んでいます。

### (3) 役員に関する事項

#### 第13 役員一覧表

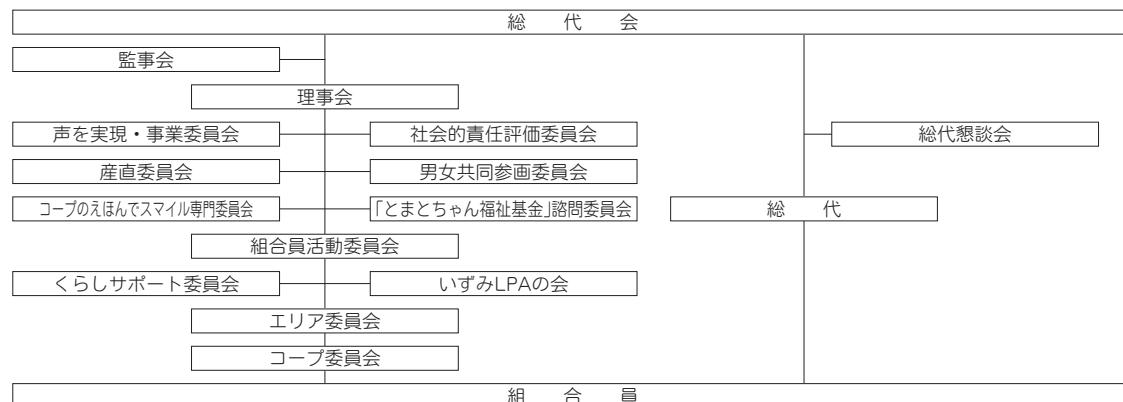
男性 13名 女性 18名 (役員のうち女性の比率 58.1%)

役名	氏名		担当	略歴等 ①現職就任年 ②公職など兼務の状況
理事長 (代表理事)	勝山 暢夫	常勤	役員人事委員会 第13次中期計画策定委員会	①2017年就任 ②コーパ kin ki事業連合理事、日本生協連常任理事、大阪府生協連常任理事
副理事長	松本 陽子	非常勤	役員人事委員会 社会的責任評価委員会 男女共同参画委員会 とまとちゃん福祉基金諮問委員会 第13次中期計画策定委員会	①2009年就任 ②堺市消費生活審議会委員
専務理事 (代表理事)	久保 幸雄	常勤	声を実現・事業委員会 とまとちゃん福祉基金諮問委員会 第13次中期計画策定委員会	①2017年就任 ②コーパ kin ki事業連合理事、日本生協連関西地連運営委員、大阪府生協連理事
常務理事	桜井 耕司	常勤	店舗事業本部 第13次中期計画策定委員会	①2007年就任
常務理事	本多 敬	常勤	管理本部 第13次中期計画策定委員会	①2011年就任
常務理事	藤山 聖彦	常勤	宅配事業本部 第13次中期計画策定委員会	①2017年就任
理事	安倍 美幸	非常勤	南河内北エリア委員会 組合員活動委員会	①2017年就任
理事	池辺 真紀	非常勤	堺南エリア委員会 組合員活動委員会	①2017年就任
理事	上杉 真弓	非常勤	役員人事委員会 社会的責任評価委員会 声を実現・事業委員会 第13次中期計画策定委員会	①2011年就任②河内長野市社会福祉協議会評議員、コーパ共済連理事
理事 (員外理事)	上野 恭裕	非常勤	役員人事委員会 第13次中期計画策定委員会	①2013年就任 ②関西大学社会学部教授、大阪府立大学名誉教授、四天王寺大学経営学部非常勤講師、同志社大学商学部非常勤講師、関西学院大学経営戦略研究科非常勤講師、愛媛県立医療技術大学保健医療学研究科非常勤講師、大阪府指定出資法人評価等審議会会长、大阪府駐車場指定管理者評価委員会委員、日本学術会議連携会員
理事	浦田実佐代	非常勤	役員人事委員会 社会的責任評価委員会 組合員活動委員会 コープのえほんでスマイル専門委員会 第13次中期計画策定委員会	①2011年就任
理事 (員外理事)	小田 滋晃	非常勤	役員人事委員会 第13次中期計画策定委員会	①2003年就任 ②京都大学大学院農学研究科教授、山梨大学大学院医工農学総合教育部非常勤講師、新潟大学農学部非常勤講師、大阪経済大学非常勤講師、近畿農政局総合化事業、研究開発・成果利用事業評価委員会委員、兵庫県農林水産政策審議会副会長、大阪府食の安全・安心推進協議会委員・同事業者あり方検討部会長、京都府農業会議専門委員、(一社)農業開発研修センター参与
理事	神谷実千代	非常勤	東大阪エリア委員会 声を実現・事業委員会 男女共同参画委員会	①2017年就任
理事	坂井 勝恵	非常勤	やお柏原エリア委員会 産直委員会 男女共同参画委員会	①2013年就任
理事	嵯峨 嘉子	非常勤	とまとちゃん福祉基金諮問委員会	①2013年就任 ②大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類准教授、大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会委員、大阪市生活困窮者自立支援懇談会委員、大阪府自殺対策審議会委員
理事 (員外理事)	城塚 健之	非常勤	第13次中期計画策定委員会	①2009年就任 ②大阪法律事務所弁護士、日本労働弁護団常任幹事、枚方簡易裁判所司法委員、大阪労働局紛争調整委員会委員
理事	田中加代美	非常勤	泉州北エリア委員会 声を実現・事業委員会 男女共同参画委員会 第13次中期計画策定委員会	①2015年就任 ②和泉市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員
理事	椿原 雅子	非常勤	泉州中エリア委員会 産直委員会 男女共同参画委員会	①2017年就任 ②民生委員・児童委員主任児童委員
理事	長里 広美	非常勤	役員人事委員会 社会的責任評価委員会 産直委員会 男女共同参画委員会 第13次中期計画策定委員会	①2011年就任 ②大阪府生協連理事、日本生協連関西地連運営委員

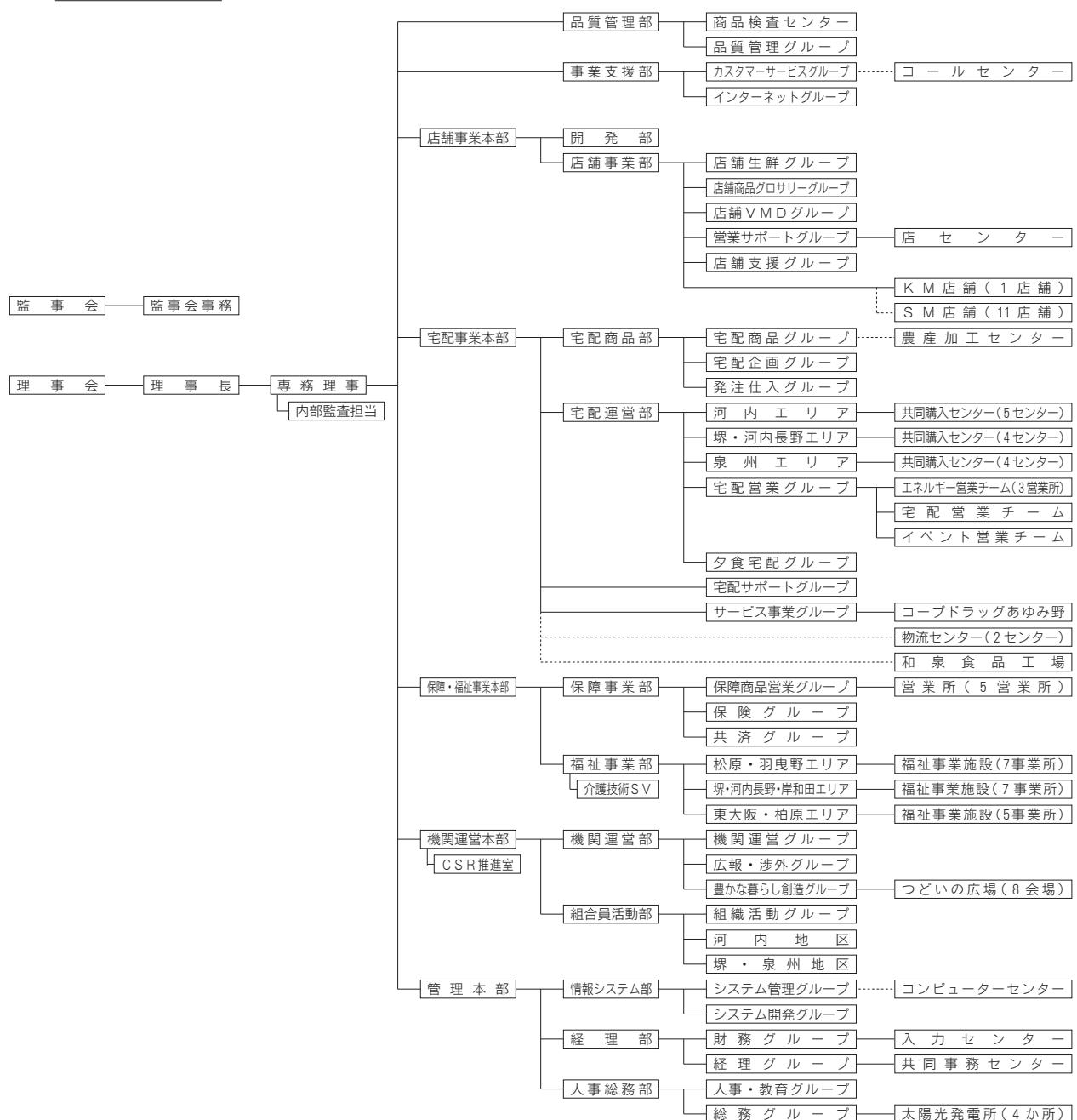


## (5) 業務の運営の組織に関する事項

運営組織図



事業経営組織図





( ) は、内書きで、土地または建物の賃借面積を示す。

施設名	区分	所在地	土地(m <sup>2</sup> )	建物		開設年月	摘要
				延床面積(m <sup>2</sup> )	売場面積(m <sup>2</sup> )		
③店舗事業施設	コープ貝塚	貝塚市津田北町28-1	16,225	5,780	2,348	2010/11	
	コープ和泉中央	和泉市いぶき野4-5-19	8,030	6,960	2,325	2012/10	
	コープいちらも～る泉佐野	泉佐野市下瓦屋2-2-77	—	(3,594) 3,594	2,498	2014/11	
	コープ岸和田	岸和田市北町18-1	(19,349) 19,349	6,673	2,315	2015/11	
	コープ大野芝	堺市中区大野芝町23-1	18,853	6,014	2,164	2017/3	
④物流施設等	テクノステージ物流センター	和泉市テクノステージ2-1-10	43,761	18,202	—	2003/3	
	あゆみ野物流センター	和泉市あゆみ野2-5-4	37,903	21,152	—	2011/10	2017/6 増築
	同上、駐車場	和泉市あゆみ野1-5-2	5,827	—	—	2016/9	
	店舗物流センター	和泉市テクノステージ3-1-3	—	2,626	—	2010/7	
	コープドラッグあゆみ野	和泉市あゆみ野2-5-4	—	14	—	2013/2	
	コープアイふれあい福祉センター	羽曳野市島泉9-23-8	—	(120) 120	—	2009/3	
⑤福祉事業施設	コープアイヘルパーステーションふせ	東大阪市俊徳町4-8-16	—	(136) 136	—	2000/4	
	コープアイヘルパーステーションきしわだ	岸和田市小松里町907松村ビル2F	—	(69) 69	—	2001/6	別途賃借 駐車場 (2台分)
	コープアイヘルパーステーションはびきの	羽曳野市島泉9-23-8	—	—	—	2009/3	
	コープアイケアセンター上野芝	堺市西区北条町2-24-6	610	501	—	2005/12	別途賃借 駐車場 (4台分)
	コープアイヘルパーステーション上野芝	堺市西区北条町2-24-6	—	—	—	2005/12	
	コープアイヘルパーステーション東花園	東大阪市吉田5-10-30 ベルテクス東花園1F	—	(48) 48	—	2006/3	別途賃借 駐車場 (1台分)
	コープアイヘルパーステーション堺東	堺市堺区南花田口町2-2-15	—	—	—	2006/3	
	コープアイメゾン河内長野	河内長野市北青葉台51-46	1,880	2,568	—	2007/3	
	コープアイメゾン柏原	柏原市田辺2-7-5	2,269	1,530	—	2012/1	別途賃借 駐車場 (3台分)
	コープアイメゾン松原	松原市岡7-229-1	2,547	2,009	—	2012/3	別途賃借 駐車場 (8台分)
	コープの多機能ホーム松原	松原市岡7-229-1	1,903	688	—	2014/3	
	コープのヘルパーステーション松原	松原市岡7-229-1	—	—	—	2014/3	
	コープのデイサービス松原	松原市岡7-229-1	—	—	—	2014/3	
	コープのグループホームふせ	東大阪市俊徳町4-8-15	703	810	—	2015/3	



## (7) 子法人等の状況に関する事項

### 第16 子法人等の概要

区分		子 法 人 等	
会 社 名	(株)コープ大阪サービスセンター	(株)コンシェルジュ	
代 表 者 名	代表取締役社長 伊藤 一志	代表取締役社長 松本 英二	
設 立 年 月 日	1982年10月 7日		2004年 4月 1日
事 業 内 容	グループ会社の管財保険、自動車保険、葬儀保険、一般保険、共同募集保険	一般貨物自動車運送業、野菜加工事業、電力売買事業、電気通信事業、ガス事業、店舗業務の受託	
設 立 の 理 由	組合員の旅行に対する要求の実現と、組合員への保険、物販、サービスの各事業を抜本的に強化するために設立	生協が従来外部委託をしてきた業務及び管理部門の一部を受託し、サービス向上とコスト削減を通じて生協の経営に寄与するため設立	
資本金	資 本 金	1,000万円	5,040万円
	生 協 の 出 資 額	1,000万円	4,000万円
株式の 状況	発行済株式の総数	1200株	1,007株
	生 協 の 持 株 数	1200株	800株
	生協の持株比率(%)	100%	79.4%
決 算 月 日	3月31日	3月31日	
主たる事業所の所在地	堺市堺区	和泉市テクノステージ	
株主名(持株比率 : %)	いづみ市民生協 (100)	いづみ市民生協(79)、豊興サービス(株)(9)、マルイ食品(株)(8)、加藤産業(株)(3) 他7社	
当 生 協 の 関 係 役 員	取締役	名和 秀人 (非常勤 無給)	取締役 逸見 成人 (非常勤 無給)
	監査役	光定 均 (非常勤 無給)	監査役 光定 均 (非常勤 無給)
		阪野 徹 (非常勤 無給)	

区分		子 法 人 等	
会 社 名	(株)ハートコープいづみ	(株)いづみエコロジーファーム	
代 表 者 名	代表取締役社長 古賀 直子	代表取締役社長 神崎 裕也	
設 立 年 月 日	2010年 7月 1日	2010年 6月18日	
事 業 内 容	特例子会社。障がい者雇用によるリサイクル事業、食品残渣の再生利用事業など	農産物の生産販売、農産物を原材料とする食品の製造・加工・販売、就労継続支援A型事業	
設 立 の 理 由	障がい者の自立支援と雇用促進、リサイクルや「食品リサイクル・ループ」の推進、それらを通じていづみ生協の事業や社会的役割を遂行するために設立	「食品リサイクル・ループ」の一翼を担い、農産物生産を行うために設立。(株)ハートコープいづみが受託製造した肥料を使用し、農産物を生産。	
資本金	資 本 金	3,000万円	5,000万円
	生 協 の 出 資 額	3,000万円	2,700万円
株式の 状況	発行済株式の総数	600株	5,000株
	生 協 の 持 株 数	600株	2,700株
	生協の持株比率(%)	100%	54%
決 算 月 日	3月31日	3月31日	
主たる事業所の所在地	和泉市テクノステージ	和泉市テクノステージ	
株主名(持株比率 : %)	いづみ市民生協 (100)	神崎 裕也 (24) 水原 魁季生 (22)、いづみ市民生協 (54)	
当 生 協 の 関 係 役 員	取締役	森 晃 (非常勤 無給)	取締役 森 晃 (非常勤 無給)
	監査役	定免 大輔 (非常勤 無給)	監査役 逸見 成人 (非常勤 無給)
		光定 均 (非常勤 無給)	光定 均 (非常勤 無給)

(注1) 記載内容は、各決算期のものです。

(注2) 当生協は(株)いづみエコロジーファームの議決権制限株式2,000株を保有し、議決権比率は23.3%です。

(注3) (株)コンシェルジュの資本金には、議決権のない甲種類株式7株35万円を含んでいます。

第17 子法人等の決算概況

(単位：千円)

会社名	(株)コープ大阪サービスセンター	
科目＼決算期	第37期 第14期	
資産・負債・純資産の状況		
	2018.3.31現在	2018.3.31現在
資産の部	流動資産 固定資産 資産合計	125,625 120 125,745
負債の部	流動負債 固定負債 負債合計	4,490 — 4,490
純資産の部	資本金 利益剰余金 純資産合計	10,000 111,254 121,254
負債及び純資産合計		125,745
		1,368,449 225,699 1,594,149 805,453 102,641 908,095 50,400 635,653 686,053 1,594,149
損益の状況		
科目＼決算期間	2017.4.1～2018.3.31	2017.4.1～2018.3.31
売上高	26,741	6,704,516
売上総利益	26,741	5,485,379
営業利益	5,620	93,066
経常利益	5,631	106,805
税引前当期純利益	5,631	107,611
当期純利益	738	76,204
株主資本等変動計算書		
株主資本(純資産合計)		
当期首残高	120,516	612,367
当期変動額	738	73,686
当期末残高	121,254	686,053
会社名		
会社名	(株)ハートコープいづみ	(株)いづみエコロジーファーム
科目＼決算期		第8期 第8期
資産・負債・純資産の状況		
	2018.3.31現在	2018.3.31現在
資産の部	流動資産 固定資産 資産合計	245,903 37,999 283,903
負債の部	流動負債 固定負債 負債合計	28,007 14,898 42,905
純資産の部	資本金 利益剰余金 純資産合計	30,000 210,997 240,997
負債及び純資産合計		283,903
		53,505 32,872 86,377 14,098 16,145 30,243 50,000 6,134 56,134 86,377
損益の状況		
科目＼決算期間	2017.4.1～2018.3.31	2017.4.1～2018.3.31
売上高	288,916	58,609
売上総利益	72,889	16,263
就労支援収益	—	38,025
事業総剰余	72,889	54,289
営業利益	6,016	△ 6,129
経常利益	6,065	△ 6,055
税引前当期純利益	26,393	3,227
当期純利益	17,906	2,375
株主資本等変動計算書		
株主資本(純資産合計)		
当期首残高	223,090	53,759
当期変動額	17,906	2,375
当期末残高	240,997	56,134

(注) 記載内容は、各決算期のものです。



## (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

〈業務の適正を確保するための体制およびその運用状況〉

### 【1】業務の適正を確保するための体制

#### 内部統制システムに関する基本方針

大阪いづみ市民生活協同組合（以下「当組合」という。）は、関係会社とともに、健全な組織経営と事業実施を通じて、理念と経営目標の達成をめざします。

当組合は、「仕事の効率化」「財務報告の信頼性」「事業活動に関する法令等の順守」「資産の保全」の4つの目的達成のために、内部統制に関する基本方針を定めます。当組合では、代表理事が内部統制を統括する機能を担い、当方針の推進に責任を持ちます。

当組合は、関係会社と、コーポレートガバナンスの方針の共有化を図るとともに、内部統制についても、当組合と関係会社（以下「いづみ市民生協グループ」）一体の体制を確立し、ともに推進します。

#### 1. 理事・執行役員および職員の職務執行の適法性を確保するための体制

(1) 専務理事は、理事・執行役員および職員が法令および規約規程等を順守し、確固たる倫理觀を持って事業活動を行う組織風土をさらに高めるために「社会的責任基本方針」を定めます。

(2) 「役職員・社員の基本姿勢」を定め、当組合の役職員と関係会社社員はこれを堅持して行動します。

(3) コンプライアンス意識の醸成と定着を推進するために、機関運営本部はコンプライアンス体制推進部署として教育と行動提起を継続的に行います。

(4) 「ヘルpline運用に関する規程」に基づき、当組合の役職員、関係会社の社員、当組合や関係会社の委託・派遣従業員、ならびにその家族を対象にヘルplineを設置し、すみやかな調査と是正を行う体制を推進します。

- ①当組合は、コンプライアンスに関する相談またはコンプライアンス違反について通報したこと理由に、不利益な処遇は行いません。
- ②ヘルpline窓口は外部に設置し、「相談・通報者の確実な保護」「受付窓口の中立性」を図ります。
- ③「ヘルpline運用に関する規程」に基づき、ヘルplineは、「お取引先のコンプライアンス窓口」としても案内します。

(5) 当組合は、「反社会的勢力排除の基本方針」を定め、反社会的勢力との取引を遮断します。

#### 2. 理事・執行役員の職務執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

(1) 理事会は「情報開示規約」に基づき、当組合の事業および財務の状況に関する情報の開示について、組合員に対する説明責任の観点から、開示に係る基準、範囲および手続きを定め、その適切な運用を行います。

(2) 専務理事は、「文書管理規程」に基づき、理事の職務の執行に関わる情報について、管理対象とする文書、保存年限、保存形態、主管部署および保存場所等を明確にして保存します。

(3) 「個人情報の保護に関する規則」および「情報資産の安全管理措置に関する規程」に基づき、業務上取り扱う重要な情報資産である個人情報、守秘義務情報、機密情報を各種の脅威から守り、適正かつ有効に活用する情報セキュリティ管理体制を推進します。

(4) 透明性の高い経営の実現をめざし、情報開示を重要な課題の一つとして位置付け、その推進

を行うため、機関運営本部に、広報（情報開示）担当を配置します。  
担当は、いづみ市民生協グループの情報開示に関する正確性、適時性、網羅性を確保する活動を実施し、当組合の定める「情報開示規約」に則り積極的な開示を行います。

### 3. 損失の危険の管理（以下、「リスク管理」）に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」に基づき、リスク評価とリスクへの対応を推進します。
- (2) 機関運営本部は、リスク管理体制の事務局を担い、事業におけるリスクを把握し評価します。
- (3) 当組合の各部局は、リスクの評価をした上で、優先順位を決め、事業方針および事業計画にリスク対応策を定めて、リスクの回避またはマイナスの影響を最小限にするコントロールを行います。
- (4) 機関運営本部は、職員のリスク感度の醸成と定着を図るために、教育と行動提起を継続的に行います。
- (5) 当組合は、「クライシス対応マニュアル」と「B C P（事業継続計画）」の整備を行い、教育訓練を実施し、緊急事態に備えます。

### 4. 理事・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事会は「理事会規則」に基づき、理事の職務の執行が効率的に行われるよう業務執行・運営に関する重要事項を審議・決定します。
- (2) 理事会のもとに、代表理事および常勤理事、執行役員をもって構成する常勤役員会を設置し、事業に関する重要事項について協議するほか、代表理事による業務の執行を支えます。
- (3) 理事会は「常勤役員会規則」「執行役員規則」に基づき、執行役員を選任し、当組合の業務を執行させます。
- (4) 理事会は、経営目標・計画について、財務情報とそれを活用した管理会計等により、適時に達成状況を検証し、意思決定の迅速化を図ります。
- (5) 当組合は、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」に基づき、各部門の職務権限を明らかにして、効率的かつ適切な業務を執行します。

### 5. 当組合と関係会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当組合の理念とビジョンを関係会社と共に理念・ビジョンとして共有化を図ります。
- (2) 理事会は、関係会社等の会計情報、事業報告、その他経営に関わる重要事項に関して報告を受け、関係会社等の業務の適正確保を推進します。
- (3) 「関係会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導を行い、相互の健全な発展を推進します。
- (4) 代表理事は、「グループのガバナンス・内部統制方針」に基づき、当生協と関係会社一体のコンプライアンス体制、リスク管理体制、情報セキュリティ体制を確立します。
- (5) 代表理事と関係会社社長で構成する社長会を開催し、経営方針および経営状況、経営に関わるリスク、内部統制に関する情報の共有化を図ります。
- (6) 内部監査は、関係会社を含めて実施します。

### 6. 財務情報の信頼性を確保するための体制

- (1) 専務理事は、消費生活協同組合法および同施行規則ならびにわが国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠した財務報告の信頼性を確保するため、理事会が定める「財務報告に関する内部統制の方針」にもとづき「財務信頼プログラム」を運用し、その状況および

内部統制報告書を理事会に報告します。

- (2) 「財務信頼プログラム」はリスクマネジメントの考え方にもとづいて、重要な勘定科目と財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を決定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価します。
- (3) 当組合各部局は、財務報告に係る業務プロセス統制の整備・運用状況の自己評価を行うとともに、内部監査グループがモニタリングおよび評価を実施します。
- (4) 「公認会計士監査規約」に基づき、組合員および社会からの信頼向上に資するために、監事による監査の他、当組合とは特別の利害関係のない公認会計士等による監査を受け、その監査報告書を総代会に報告します。

## 7. 監事の職務を補助する職員に関する事項

- (1) 専務理事は、監事および监事会の職務を補助する、専任職員（監事スタッフ）を配置します。
- (2) 監事スタッフに対する日常の指揮命令権は監事にあることとするほか、職員の異動、人事評価についても事前に監事に説明し、その意見を十分に考慮、反映します。

## 8. 監事への報告に関する体制

- (1) 専務理事は、理事・執行役員および職員・社員が監事に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
- (2) 当組合は、理事・執行役員および職員・社員が監事に対して、コンプライアンス等違反について通報したことを理由に、不利益な処遇は行いません。

## 9. 監事監査の実効性確保のための体制

- (1) 専務理事は、监事会と定期的に会合をもつほか、監事および监事会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保します。
- (2) 専務理事は、監事が理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を確保します。
- (3) 当組合は、監事（监事会）の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他当該職務について生ずる費用または償還の処理については、監事の請求等に従い円滑に行き得る体制を確立します。

以上

大阪いずみ市民生活協同組合

2017年3月21日制定

## 【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ■ 組合の機関の内容

当生協の理事会は、24名の理事（内7名は有識者理事）で構成されています。理事会は原則として月1回開催し、理事および監事が出席しています。

理事24名の中から、理事長、専務理事の2名を代表理事に選定し、専務理事の下に執行役員7名を選任して業務執行に当たらせています。

监事会は7名（内2名は員外・有識者監事）で構成されており、各監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、代表理事との意見交換や定期的な事業所往査、理事等から業務の執行状況を

聴取するなどして、理事の職務の執行を監査しています。

## ■ 内部監査の運用状況

内部監査担当 2 名は専務理事直轄で、他の管理部門、業務部門から独立して設置されています。内部監査担当は、内部監査規程に基づき、業務活動全般における合理性や効率性、および法令、定款、諸規程の順守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しています。

マネジメントシステム監査では、品質・環境・労働安全衛生・個人情報保護、法令順守、事業継続、食品安全、安全運転などのテーマについて、マネジャーが内部監査員として相互監査を実施しています。

いずれの監査についても、監事会との定期会合を持ち情報を共有化しています。合わせて、理事会に報告を行っています。

## ■ 内部統制システムについて

### (1) 内部統制システムの運用状況

#### 1. 理事・執行役員および職員の職務執行の適法性を確保するための体制

「社会的責任基本方針」「役職員の行動基準」を定め、法令等順守・倫理優先を役職員の行動規範としています。学習、教育、コミュニケーション、定期的な自己点検を通じて、コンプライアンス意識の醸成、浸透、定着を図っています。理事会における業務執行の意思決定が、総代会議決および法令・定款等に従い適正に行われるために、代表理事の職務執行を監督する体制を整えるとともに、経営判断原則に留意して審議、決定することに努めています。総合マネジメントシステムの運用結果、内部監査の結果などは、理事会に定期的に報告をしています。

#### 2. 理事・執行役員の職務執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

総代会、理事会、常勤役員会の議事録は、法令および規則の定めに従って作成し、適切に保存・管理しています。その他法令により管理が求められる法定帳票、経営および業務執行に関する重要な情報、文書等は、文書管理規程に従い、保存・管理しています。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」(2017年 6月改定)を策定し、リスク管理委員会にて全社的重点リスクの管理をすすめています。部署別のリスクに関しては、「リスク評価と対策一覧」(リスクマップ)を決定し、その重要度に応じてリスクへの対応を図っています。リスク管理状況について定期的にモニタリングを実施しています。

#### 4. 理事・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、毎年度の事業経営計画を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証の上、その対策を立案・実行しています。効率的な業務組織機構を編成するとともに、職務分掌・決裁権限の明確化、情報技術（IT）の活用などによって、業務執行の迅速化・効率化を図っています。

#### 5. 当組合と関係会社における業務の適正を確保するための体制

子会社における業務の適正性を確保するために、関係会社管理規程を定め、子会社に取締役、監査役を派遣するとともに、子会社の経営管理状況を定期的かつ適宜把握することによって、子

会社の業務執行を監督しています。子会社のコンプライアンス体制およびリスク管理体制の整備を支援しています。(株)コンシェルジュを含めたISO9001、14001の認証を取得し、いずみ市民生協グループとして、マネジメントシステムの運用を図っています。いずみ市民生協グループの理念の周知を行っています。また、全役員・従業員を対象としたモニタリングを毎年実施しています。

## 6. 財務情報の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠した財務報告を行うために、財務報告に関する内部統制システムとして「財務信頼プログラム」(2017年1月制定)を運用し、財務報告の信頼性の確保をすすめています。内部規程に従って、重要な勘定科目と財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を決定し、リスク評価を実施のうえ文書化し、内部監査によるモニタリングを実施しています。

## 7. 監事の職務を補助する職員に関する事項

監事会の直轄下に専任の職員が所属する監事スタッフを設置し、業務組織機構・組織から分離させています。

## 8. 監事への報告に関する体制

代表理事と監事は、「理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告体制」に関する申し合わせ事項を文書で確認しています。この申し合わせ事項に基づく「監事への報告体制等に係る質問書」にて報告しています。

## 9. 監事監査の実効性確保のための体制

代表理事と監事会の定期会合は年3回実施しています。CSR推進室は監事と年2回会合をもち、総合マネジメントシステム監査の実施結果を報告しています。内部監査担当は、監事との定期会合のほか、内部監査の実施報告を毎月監事に報告しています。

### (2) 2017年度の主な整備事項

#### 1. 内部統制システムの拡充について

##### ①ガバナンス・内部統制システムに関わる方針の整備

- ・「コーポレートガバナンス方針」(2017年3月制定)「内部統制システムに関する基本方針」(2017年3月制定)に沿って、いずみ市民生協グループのガバナンス・内部統制の充実をすすめました。
- ・「いずみ市民生協グループの理念～生協の目的と使命～」をいずみ市民生協グループ共通の理念として共有を図りました。

##### ②財務報告の信頼性を確保するとりくみ

- ・「財務信頼プログラム」に基づき、各部署前月の決算数値に関わる不備・ヒヤリハットの発生事項の共有化、課題管理表による不適合是正の進捗管理を行いました。
- ・重点管理を行うプロセスについて内部統制の整備・運用状況を評価するために、文書化整備計画に基づき業務フローやリスクコントロールマトリックス等の文書化をすすめています。

##### ③内部監査のとりくみ

- ・内部統制の内部監査としての考え方を整理し、「内部監査の基本方針」(2017年5月制定)の

策定、「内部監査規程」(2017年5月改定)の改定を行いました。

- ・「内部統制システムに関する基本方針」に基づく統制活動について、モニタリングを実施しました。
- ・ITガバナンスの整備状況の点検、文書・帳票の管理・保管状況の確認を実施しました。
- ・労務管理、現金出納管理、施設設備品管理を中心に、事業所の定期点検を実施しました。保障関連事業所では、保険業法に対応した生命保険の取り扱い状況の点検を実施しました。
- ・グループ会社に対して、規程類の整備状況、文書類の管理状況について、監査を行いました。

## 2. 子会社等を含むグループ運営と管理体制の整備について

- ・「いづみ市民生協グループのガバナンス・内部統制方針」(2017年3月制定)に沿って、グループ一体のガバナンス体制および内部統制システムの確立をめざすとともに、コンプライアンス体制とリスク管理体制の一元化をすすめました。
- ・「関係会社社長会 運営規則」(2017年5月制定)を制定し、定期的に代表理事と関係会社社長が集まる社長会を開催しました。経営に関する情報共有と、内部統制システムの充実を図りました。

## 3. 総合マネジメントシステムの運用状況レベルの向上とリスク管理体制について

### ①いづみ市民生協グループ全体のリスク管理体制の整備

- ・「リスク管理規程」「リスク管理委員会細則」(2017年3月改定)を制定し、全社的重點管理リスク4点(「重大人身事故」「人員の確保」「労務管理」「グループ内取引」)の対応状況の確認および残余リスクの評価を行いました。
- ・ACTの監査では、「業務品質の向上」「重点リスクの管理」「職員の定着・育成状況」などの点検を実施しました。
- ・クライシスマニュアルの整備をすすめ、クライシスマニュアル訓練、緊急記者会見訓練(メディアトレーニング)を実施しました。

### ②食品安全プログラムの改善と安全運転プログラムの運用

- ・「食品安全プログラム」の「クライシスマネジメントプログラム」の見直しを行いました。
- ・いづみ市民生協グループ全体で、安全運転のリスク評価を行ない、安全運転基準の見直しなどをすすめました。

### ③事業継続マネジメントのとりくみ

- ・大規模震災の図上演習を実施し、洗い出された問題点について、「震災対応の事業継続ガイド」の見直しをすすめました。また、警報発令時の宅配事業、店舗事業などの営業中止の判断基準などをマニュアル化しました。
- ・大規模災害を想定した全体の「図上演習」と、福祉部門・つどいの広場での個別演習を実施しました。
- ・1月に防災週間を実施し、震災対応の知識の共有と、家庭での対策状況のモニタリングを実施しました。
- ・あゆみ野物流センター内に自家給油施設を開設し、日常的に運用するとともに、大規模震災の際に給油ができるように備えました。

## 4. 「生協の社会的責任」を踏まえた事業・運営・活動の推進

- ・SDGsの達成に向けて積極的に対応するために、「いづみ市民生協グループのSDGsのとりくみ方針」(2017年9月制定)を策定し、「環境政策」「商品政策」「産直政策」に反映し

ました。

- ・反社会的勢力の圧力に対しては毅然とした態度で臨むため、5月に「反社会的勢力排除の基本方針」を策定しました。
- ・マネジャーを対象にした、コンプライアンスのモニタリングを、11月に実施しました。全職員対象のモニタリング（自己点検）は、2月に行いました。
- ・社会的責任評価委員会を開催し、10月にいづみ市民生協グループの社会的責任に関わるとりくみについて、3月に部内評価案についてご意見をいただきました。

### (3) 公認会計士監査の状況

1. 当生協は2000年6月8日開催の第26回通常総代会において、当生協の公認会計士監査規約に基づき、協立監査法人を公認会計士監査の監査人として選任しています。同監査法人および当生協の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当生協との間に特別な利害関係はありません。

当事業年度において当生協の監査業務を主に執行した公認会計士は、協立監査法人に所属する南部敏幸氏、作花弘美氏です。また監査補助者は公認会計士7名です。

2. 当事業年度に当生協が監査法人に支払った公認会計士監査の報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
報酬額	16,000	16,000

3. 当生協は、会計監査人の報酬につき、監査法人から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行い、適切な監査業務に必要な監査時間が確保されているかどうかを判断し、監事会の同意を得て決定しております。

# 事業報告書の附属明細書

## (1) 役員報酬等の状況

2017年度に理事及び監事に支払った報酬は次のとおりです。

第21 役員報酬の明細

(単位：千円)

区分	定款上の定員	支給人員	支給額	予算
理事	21～25人	29人	100,606	110,000
監事	5～7人	7人	20,687	25,000
合計		36人	121,294	135,000

(注1) 上記には、当事業年度中に退任した理事5人を含んでおります。

(注2) 役員退職慰労金について

役員退職慰労金制度は2011年6月10日をもって廃止しました。

廃止時点における「役員退職慰労引当金」は全額取崩し、負債の部の「その他固定負債」に計上しています。

当事業年度における役員退職慰労金の支給は理事2人に對して23,831千円でした。

当事業年度末における役員退職慰労金の未払額は22,603千円です。

## (2) 役員の他の法人等の業務執行者兼務状況

第22 役員の兼職の明細

区分	常勤 非常勤	代表権の 有無	氏 名	兼務先名	兼務先での 役職名
理事	常勤	代表理事	勝山 暢夫	日本生活協同組合連合会 生活協同組合連合会コープきんき事業連合 大阪府生活協同組合連合会	常任理事 理事 常任理事
理事	常勤	代表理事	久保 幸雄	生活協同組合連合会コープきんき事業連合 大阪府生活協同組合連合会	理事 理事
理事	非常勤	なし	上杉 真弓	日本コープ共済生活協同組合連合会	理事
理事	非常勤	なし	小田 滋晃	(一社) 農業開発研修センター	参与
理事	非常勤	なし	長里 広美	大阪府生活協同組合連合会	理事
監事	常勤	なし	光定 均	生活協同組合連合会コープきんき事業連合 (株)コープ大阪サービスセンター (株)コンシェルジュ (株)ハートコープいづみ (株)いづみエコロジーファーム	監事 監査役 監査役 監査役 監査役
監事	非常勤	なし	樋原 正澄	(一社) 大阪自治体問題研究所	副理事長
監事	非常勤	なし	高橋 典明	(株)整理回収機構	特別審議役

(株)・・・株式会社 (一社)・・・一般社団法人

## (3) 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。